

令和元年度各務原市職員採用試験要綱

行政 民間企業等職務経験者

(令和2年4月1日採用予定)

各務原市では、しあわせを実感できるまちづくりを目指しています。
民間企業等で培った経験、能力等を活かし、熱い気持ちを持って
課題に対し着実・果敢に挑んでいける方の申込みを待っています。

1 試験区分・採用予定人員・受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格（下記の要件をすべて満たすこと）
行政 〔 大学卒程度 民間企業等 職務経験者 〕	5人程度	昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、同一事業所（民間企業等）に継続して勤務していた期間が2年以上ある方

ただし、次に該当する方は、受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない方

(2) 次に掲げる事項のいずれか（地方公務員法第16条に規定する欠格条項）に該当する方

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

ウ 各務原市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

* 「同一事業所（民間企業等）に継続して勤務していた期間」についての説明 *

- ・ 「同一事業所（民間企業等）に継続して勤務していた期間」とは、会社員、自営業者等（公務員を除く。）で、正社員として同一の事業所に継続して就業した期間です。
- ・ **第1次試験の受験時（12月7日）に、同一事業所で2年以上継続した職務経験が必要です。**
- ・ 採用前に勤務していた事業所等による 職歴証明書等の提出が必要です。
- ・ 休職などで会社を休んでいた期間は通算しません。
- ・ 同一期間内の重複した職務経験は、一方のみを通算します。

※受験資格等について

- ・ 申込書の記載内容に虚偽、不正等があることが判明した場合、職員として採用しません。
- ・ 採用後に受験資格等に虚偽、不正等が発覚した場合は、採用を取り消します。

2 受験申込手続

申込書提出先	各務原市役所 市長公室 人事課（本庁舎3階北側） 〒504-8555 各務原市那加岫町1丁目69番地
申込方法	所定の申込書・受験票に必要事項を記入し、写真を貼付し、次のいずれかの方法で申し込んでください。 1 窓口に持参し、申し込む場合 各務原市役所市長公室人事課に直接提出してください。 2 郵送で申し込む場合 封筒の表に「受験申込」と朱書きし、一般書留又は簡易書留にて送付ください。 ※ <u>受験票返送のため、84円分の切手を貼付し、返信先を明記した定形封筒（長形3号）を必ず同封すること</u>
受付期間	1 窓口受付の場合 11月15日(金)～11月29日(金) 午前8時30分～午後5時15分 (土曜日及び日曜日は閉庁日のため受付できませんのでご注意ください。) 2 郵送受付の場合 11月15日(金)～11月28日(木) 必着 (11月29日以降に到着したものは受付しませんのでご注意ください。)
備考	※申込書の記載が不十分なものや写真の小さなものは、受理しません。 ※受験に際しての提出書類は返却しません。 ※身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする場合は、申込書の「その他伝えたいこと」欄にその旨を記載してください。

3 試験の日程・場所

試験	試験科目	日程	試験会場
第1次	教養 適性検査 事務処理能力(※)	令和元年12月7日(土)	各務原市産業文化センター 各務原市那加岫町2丁目186番地 (変更になることもあります)
第2次	面接	令和2年1月11日(土)(予定)	各務原市産業文化センター
第3次	面接	令和2年2月上旬 (土・日曜日において2日間)	各務原市産業文化センター

※事務処理能力の科目は、第1次試験時に実施し、第2次試験において評価します（教養試験の得点が一定の基準に達しない場合は、採点しません。）。

※第2次試験以降の日程は、現時点での予定です（変更の可能性があります。）。

※試験中の携帯電話、スマートフォン等通信機器の使用は禁止します（試験中は電源を切ってください。）。また、時計は計時のための使用に限り認めます。

※試験会場の敷地内は禁煙です。喫煙はご遠慮ください。

4 試験の方法・内容

試験	試験科目	時間	内容
第1次	教養	2時間	公務員として必要な一般的知能及び一般的知識について、択一式の大学卒程度の試験
	適性検査	1時間	公務員としての適性を判断する検査
	(事務処理能力)	1時間	事務処理の基礎能力を判断する試験
第2次	事務処理能力	第1次試験時に実施し、第2次試験として評価します。	
	面接	面接による人物・性格などの総合判断	
第3次	面接	面接による人物・性格などの総合判断	

5 第1次試験出題分野

【試験科目：教養】

試験区分	出題分野
行政	社会、人文及び自然に関する一般知識 文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能

6 合格発表

	発表時期（予定）	発表場所
第1次試験	令和元年12月中旬	市役所前、各市民サービスセンター前の掲示場及び市ウェブサイト上に掲示。 合格者のみ郵送で通知します。
第2次試験	令和2年1月中旬	
第3次試験	令和2年2月中旬	

7 採用の方法

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。したがって、採用候補者名簿に登載された方が全て採用されるとは限りません。

8 待遇

- ① 初任給は、民間企業等における職務経歴、最終学歴等に応じて、一定の基準により勘案し決定します。採用時の年齢が30歳、大学卒業後、民間企業等における職務経歴が8年の初任給の例で、約23万円程度（地域手当を含む。）

- ② 昇給は、原則として年1回です。
- ③ 諸手当は、期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給要件に応じて支給されます。
- ④ 勤務時間は1日7時間45分、原則として週38時間45分です（勤務先により、異なることがあります。）。

*申し込みをされる方へ

各務原市職員採用試験は、皆様の申込みに応じて試験の準備が行われます。これらは全て市民の方より納められた税金を使って行われるものです。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験を申し込まれた方は必ず受験されますようお願いいたします。

採用に関する問い合わせ先

各務原市役所 市長公室 人事課（本庁舎3階北側）

住 所：〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69番地

電話番号：(058) 383-1450 《直通》

(058) 383-1111 《代表》 内線 2236、2238

- ◆各務原市役所ウェブサイト (<http://www.city.kakamigahara.lg.jp/>) からも申込書などを取り出すことができます。